

令和2年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 日時 令和2年7月28日(火)午後2時～4時

2. 場所 習志野市中央公民館 集会室

3. 出席者氏名

出席委員：藤木信弘委員、齋藤有夏委員、後藤京子委員、川松和昭委員、
伊藤美智子委員、片岡哲雄委員、小倉恵子委員、富吉麻衣子委員
福嶋尚子委員

欠席委員：中台雅之委員

事務局・出席者：

生涯学習部 部長 塚本 將明
生涯学習部 次長 村山 典久
社会教育課 課長 藤原 友哉
生涯学習部 主幹(社会教育課) 妹川 智子
中央公民館 館長 河栗 太一
菊田公民館 館長 長島 裕子
実花公民館 館長 松本 浩史
袖ヶ浦公民館 館長 伊東 尚志
谷津公民館 館長 小久保 範彰
新習志野公民館 館長 平山 宣尚
社会教育課 副主査 鶴岡奈々、主事補 久村 悠花
実花公民館 主査 滝一郎

傍聴者：1名

4. 委嘱交付式

(1) 委嘱状交付

(2) 委員紹介

(3) 事務局紹介

5. 会議内容

第1 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に齋藤委員を選出

第2 副会長の選出

委員の互選により、副会長に川松委員を選出

第3 会議録作成等

第4 会議録署名委員の指名

齋藤会長より議事録署名人に藤木委員、後藤委員を指名

第5 協議

(1) 習志野市文化振興計画(案)について

妹川主幹: 習志野市文化振興計画(案)の概要について説明。

昨年実施した市民意識調査の結果や公民館運営審議会等の意見を参考に計画案をまとめた。きっかけは、これまで本市の文化振興施策は、習志野市教育振興基本計画に基づき実施したが、国の文化芸術基本法の改正により、まちづくりや国際交流、福祉などと連携が求められていることや少子高齢化や市民ニーズの多様性など社会の変化への対応が一層必要になってきたことからこの計画の策定となった。

資料に基づいて、計画の位置づけ、期間、文化の範囲について説明。

昨年調査結果から問題点がわかった。

一つ目は、本市は国と比べ文化に触れる割合が高いが、30～50歳代は、時間がなくてやりたくてもできない状況である。このため、誰もが公平に身近なところで文化に触れる環境整備が必要であること。二つ目は、今後力を入れた方がいい取り組みで一番高かったのは、子どもに対する施策。また、各文化団体の高齢化により本市の文化の停滞を招くことが懸念される。次の文化の担い手につなぐことができるよう世代間交流をして高齢者から若い人に引き継いでいくことが大切ということ。三つ目として、市内の文化財や、文化ホールでの第九演奏会など、本市の特徴となっているわりに認知度が高くなかった。また、公民館も高齢化で利用が停滞傾向にある。これら本市の特徴を強みに変えて活用していくことが重要。

以上のことから、「生涯にわたる学びの推進」のもと、「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」を将来像として、この将来像を達成する方向性として、「文化に触れる、つなぐ、活かす」とした。

3つの方向性の具体的な施策と主な取り組みについて説明。

計画の推進にあたり関係各課、公民館、芸術文化協会、文化ホールなどと連携して行う。評価については、3つの方向性それぞれで指標を設定し、具体的な取り組みの実績を毎年度確認し、その内容を各審議会に報告し、意見をいただき計画の進捗を確認する。

今後の予定は、パブリックコメントを実施して今年度内に計画を決定していく。また、これと並行して各審議会の中でも意見をいただき、計画をまとめていきたい。忌憚のないご意見をお願いします。

斎藤会長: ありがとうございます。ご意見はあるか。

川松委員: ちょっとずれるかもしれないが、3つの施策、3つの方向性の中で文化に触れる機会を提供するという事は、大賛成で特に若い人が興味をもつような内容を提起していただきたい。それぞれ地域の特性の文化、そういったものを具体的にやっていただきたい。3月ごろに場所はよく覚えていないが、テーマをきめて展示していた。地区の貝塚の出土品、あるいはそこにおける文化を小学生にもわかるような展示をしていただきたい。また、習志野の歴史を知っているようで知らないの、直接展示することによって、あるいは学校教育でそういう機会をもうけていただきたい。芸術でも同様に、能とか歌舞伎などをやっていただきたい。

妹川主幹:それぞれの地域となると、まさに公民館は重要だと認識している。アイデアを公民館と連携して企画できればと思う。その時にはご意見をいただく機会もあるかと思うのでよろしくお願いします。

藤木委員:習志野に来て最初に驚いたのは、音楽のまち習志野ということで、どこの小学校でも大きなホールで年に何回か歌声を聞いたり演奏を聞いたりする機会があることはすごいと思った。それにお世話になっており、学校教育だけでなく社会教育があると勉強になった。今回の3つの方向性、屋敷公民館はなくなったが子ども達に公民館に触れる機会、文化に触れる機会を作ってもらい、大事にしてほしい。今年はコロナの影響で、ほとんど自粛になったが、できればここで途切れないように、学校でも育てていくので、またコロナの影響がとれたら、積極的に参加できる場をつくっていただきたい。よろしくお願いします。

妹川主幹:私も去年まで公民館におり、非常に地域と学校とが密接した存在だと改めて思った。普段は高齢者が多いが、子ども達も参加できるイベントがあったり、子ども達に手伝ってもらったりしていた。コロナが収まったら、引き続き公民館もそういう位置づけ、文化の拠点ということでやってもらいたい。

福嶋委員:私自身こちらに引っ越して来て、こんなに地域の活動が子ども達と結びついているところがあるのだなと今思い出した。これまでの活動が、計画に具体化されていてこの活動をぜひ続けていただきたい。ひとつ質問で、計画に評価があるのは当たり前だと思うが、目標値はいつからいつまでの評価期間が想定されているか。

妹川主幹:目標年度は令和7年度としている。

福嶋委員:コロナもあり活動が制限されていると思う。コロナが改善していけばいいが、目標値を設定したが評価期間によっては達成できないこともあるので、最終年度でもいいと思う。例えば、活動への参加を目標値として掲げるのなら、この計画期間のうち1度でも活動したかどうか、評価指標の性格に応じて達成可能な期間を定めるとよい。柔軟性のある評価にしていかないと後々達成できず、その後の計画をどうするかとなった時に、そこに縛られてしまい、自由な文化活動が制約されると良くないと考える。そのため、目標となる成果指標の設定の仕方を工夫してもらいたい。

妹川主幹:ご意見ありがとうございます。改めて検討する。

斎藤会長:コロナで公民館も停滞していて音楽のまち習志野から、音楽が無くなってきているのが現状。しかし、この計画に音楽のまち習志野という言葉は認知が足りないというところもあり、各地域で行っている音楽活動をみると、子ども達の頑張りを支えてあげるのもひとつの文化だと思う。習志野らしさと思うところもあるので、コロナと戦いながら子ども達を支えて大人たちも支えていけたらいいと感じる。また、文化財は菊田公民館で昔「伊藤音次郎の講座」を行い、プロペラを探して展示したことがあるが、文化財を習志野できれいに保管したり展示したりする場所がない。他市で文化財がむげに扱われていて、消失したなんてことがあったので、習志野市でもそういうことがないように、有形文化財もそうだし、民族的なもの、おまつりのようなものもいっぱいある。来年七年祭りで伝統文化財に子ども達も参加していくので、そういうものも大切にしていけたらいいと思う。

片岡委員:文化財というものに常々疑問に思っていたが、どこに行ったらみられるのかということが、この計画には書いていない。たとえばプラッツにずらっと時間を区切って並べてもいいのではないか。

消えていく文化財で伝統の門松づくりをやっていたが、高齢になりやっていない。お父さんが見つないでくれないとやっていけない。今のお父さんの代を引っ張りだす工夫が必要ではないかと思っている。

齋藤会長:ありがとうございました。切実な問題である。この計画に生かされることを祈っている。他にもし意見があつたら社会教育課に連絡頂きたい。

妹川主幹:貴重なご意見ありがとうございました。

齋藤会長:次に第6の報告事項に移らせて頂く。

第6報告

(1)令和元年度公民館事業の実績報告について

中央公民館長:令和元年度の主催事業の実績は、7館合計137事業234学級、1,217回実施した。当初の計画では141事業、245学級、1,270回だった。新型コロナウイルス対応として3月の事業がすべて中止となったので、事業の実施率は97%となっている。

各公民館長:令和元年度各公民館事業実績の主たるものについて報告

齋藤会長:何か意見質問はあるか。なければ次に予算について願います。

(2)令和2年度公民館事業・予算について

中央公民館長:令和2年度公民館職員数 直営5公民館 合計30名

指定管理者制度導入の新習志野公民館 合計8名

事業計画の概要

主催講座の事業区分 6領域

(家庭教育、少年親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動)

予算の措置状況 公民館費 合計 93,229 千円

事業計画6公民館 126事業、230学級、1,434回数予定

(ただしコロナの影響で実施できない事業も含めた当初の数字になっている。)

公民館のコロナウイルス感染症への対応について

公民館主催事業、講座は9月までの全ての事業は、原則中止・延期

公民館施設の貸出し

臨時休館 令和2年2月29日(土)～5月31日(日)

制限付き利用開始

第1段階 窓口のみ6月1日(月)から6月15日(月)

第2段階 6月16日(火)から7月13日(月) マスク着用、距離を空ける等の制限付き

第3段階 7月14日(火)以降 さらに制限緩和にて貸出

齋藤会長:何か意見質問はあるか。

小倉委員:中央公民館のことで、音楽関係で部屋がないので早くピアノのある部屋で歌いた

いが、いつごろから使えるようになるのか。

中央公民館長：合唱としては、マスクを着用して、大声にならないような歌唱であれば使える。一律合唱が出来ないという案内はしていない。中央公民館の音楽室は、窓がなかったので、当初貸出しをしていなかったが、7月14日以降は、空調の能力に合わせて人数の制限をしている。

小倉委員：また、中央公民館の事務所が受付の奥になり、2Fの受付を通らないとなかなか職員に会うことができない。何か話したいことがある時に気軽に相談できないので、何かみんなが行き来できるようにできたらよい。

中央公民館長：なるべく館内を職員が回ってみなさんの顔が見られるように運営できればと思っている。また、受付の職員に気軽に声をかけて頂き、呼んでいただけるような雰囲気作りをしていきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

齋藤会長：ありがとうございます。公民館に積極的にアプローチしていただけたらと思う。ほかに何かあるか。

福嶋委員：予算だが需用費や委託費の主な内容はなにか。

中央公民館長：消耗品 3,710 千円(前年度 3,962 千円)、印刷製本費 507 千円(前年度 742 千円)、光熱水費 15,469 千円(前年度 21,942 千円)、修繕費 2,128 千円(前年度 2,276 千円)、委託料の施設整備維持管理 9,587 千円(前年度 10,007 千円)、夜間開館業務等の業務運営関係委託 3,700 千円(前年度 6,462 千円)、施設清掃委託 13,471 千円(前年度 16,739 千円)。減の理由は大久保が中央になり所管が社会教育課に移ったことや、屋敷公民館が廃止になったことなどである。

齋藤会長：ありがとうございます。ほかに何かあるか。なければ次に移る。

(3) 指定管理者制度導入の進捗状況について

中央公民館長：まず訂正だが、60ページの日程のところの7月29日の会議名等が間違えており、正しくは社会教育委員会議となるので、訂正する。では59ページにもどり、指定管理者制度導入の進捗状況について説明する。

指定管理者制度は平成27年度から新習志野公民館に導入し、令和3年4月から実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館に導入予定で現在手続きを進めている。1番の現状の進捗状況について説明する。令和元年度、公民館運営審議会を3回開催したが、制度導入の拡大についての協議や、募集要項、仕様書についての検討をしていただいた中で協議した。その後、3月25日の習志野市議会第1回定例会の中で、指定管理を拡大するための条例改正を提案し、可決成立した。今年度に入りその条例可決を受けて事業者の募集を始めるにあたり、5月、6月にかけて教育委員会内部の選定委員会で募集要項、仕様書、選定評価表の決定し、6月15日からホームページ、広報習志野等で募集を開始している。募集要項と仕様書について昨年度何度か協議したが主な点を申し上げる。②をご覧ください。

指定管理者は、3公民館一括とし、指定管理期間は5年とするということで募集をしている。

③の募集要項、仕様書については、すでに導入している新習志野公民館の内容を基

に進めているが、さらにサービスを拡大するために次の項目を追加している。

1点目が地域行事への協力、2点目が地域の伝統文化や祭りなどを再認識し、その魅力を後世に伝える講座の実施、3点目が現在働いている会計年度任用職員の継続雇用への配慮である。60ページは今後のスケジュールについて。今日7月28日に、公民館運営審議会で、進捗状況を報告、7月29日に社会教育委員会議でも同様に報告させていただく。そして9月に応募者の面接を行い、指定管理者の候補者の選定を選定委員会の方で選定させていただきたい。それから、10月の教育委員会議に市議会に提案する議案として、提案をしてよいかという起案を行い、今年の12月の市議会に、指定管理者の事業者を決めるための議案を提案する予定。提案した議案が可決されたら指定管理者が決定となる。その後、令和3年1月から3月に引継ぎの期間を取り、4月1日から新たな事業者で管理運営が開始されるという流れになる。

斎藤会長：ありがとうございます。何か意見質問はあるか。

委員の任期が、2年間で、来年度も引き続き任期がある。今年1年間は新習志野公民館が指定管理、中央公民館がプラッツ習志野と少し変則的なところがあるが、他は直営館として最後の1年間を迎える。2月頃に2回目の公民館運営審議会が予定されているが、その時にはすでに新しい指定管理業者が決定し、いよいよ4月からは新たに3館が、指定管理者のもとスタートする、とても変化が大きい2年間になると思う。さらにそれにコロナが加わって、公民館の運営も、とても今までやってきたのをさらにパワーアップしようとかそういう状況ではなくなっている。引継ぎも大変と考えるが、何か意見はあるか。

後藤委員：39ページのNo.42の地元大学と連携した公民館事業の実施について、昨年度と今年度の事業の実績と計画を見たが、なかなか大学と連携した事業は難しいと思う。これをどのようにこれから令和3年度に向けて、公民館が導入していくのかということがすごく課題になっていくと思う。その他はいろいろ考えていて出来ている部分もあるのでぜひ導入の方をよろしく願いたい。

中央公民館長：地元の大学との連携は難しいと、昨年、自分も取り組んでいて思った。

何が難しいかということと学生の興味をもつ事業を公民館でいかに展開するかというところで、学生は忙しい。学校生活があり、バイトがあり、さらにその空いた時間で楽しんでいる。公民館に来てもらうには、その楽しんでいる時間を割いて来なければならないところがある。

PRの仕方や学生がどういうことに興味をもっているかを、研究する必要があるとつくづく思う。さらに大学との連携も重要であり、授業の一環として、学ぶ場としての公民館利用をしてもらうことが出来ないか。先ほど展示の話が出たが、公民館の中を使って学生たちが日ごろ頑張っている勉強の成果を展示するなど、活性化できる糸口がないか、手探りの状態だが進めていきたい。

後藤委員：近くに住んでいる大学生が去年か一昨年あたりに、「ボランティアで活動がしたいが何かいいところはないか」という意見があり、「公民館でもいろんなことやっている」と紹介したが、ボランティアを授業でやっている大学がすごく多いようなので、そういうボランティアとしての活躍できる場もぜひ検討してもらいたい。

妹川主幹：ボランティアが大学の単位になるということで、昨年度私が谷津公民館にいたとき

に、ボランティアについての青年講座を実施した。学生はボランティア活動をすることで単位につながり、公民館も学生を活用したことで、令和元年度の事業は上手くいったと思う。また、子どもを対象とする講座に学生を講師としてお招きして行う。例えば、千葉工業大学のロボットサークルに来てもらい、子どもたちに対してロボットについて教えてもらい、ロボットに触れる機会を作る、学生ボランティアという形式もひとつの手法としてあると思った。

齋藤会長:ありがとうございました。以前プラッツ習志野のワークショップの中でも学生さんのパワーを感じたことがあった。残念なのは、学生さんは習志野市に4年から6年間ぐらいいて、そのまま習志野に住んでくれるかと思うと、また別の地に旅立ってしまうので寂しく思う。習志野市に残ってもらえるような魅力ある町づくり・地域づくりを行えたら、公民館としても新しい人材に繋がる。各公民館でも、学生は子どもたちを引き付けるパワーが凄いので、きっと世代間交流が盛んにおこなわれていると思う。

福嶋委員:千葉工業大学の現状としては、学生はコロナの影響で、キャンパスに入るのが中止されており、サークル活動等もいっさい行なってはならないという非常に本人たちのストレスが溜まっている状況。活動の場を求めている、人とつながりたいという思いが一層強くなっていて、ボランティアが、卒業のための選択必修の単位にもなっている。ボランティアしたいという気持ちを学生たちは持っているが、なかなか情報が入ってこないもので、個人的にはできるが、突然やっても単位にはならない。要件を満たしていないと単位にはならないので、その要件を満たすような公民館としての取り組みを、本学の場合は学生委員会が所管している、そうした部署ときちんと調整し、お互いに利益になる活動をしていただければ、よりよい文化交流になると私自身は考えているのでよろしくお願ひしたい。

伊藤委員:一番問題になっているのは、担い手がないこと。地域の中でもいかに確保していくかが難しい。学習圏会議でも色々やっているが一番出てくるのがそこだ。資料の40ページにもあるが、市民カレッジの方々が活躍できる仕組みづくりについては、実際に市民カレッジからの人材は新習志野公民館でも2人か3人ぐらい、それもずいぶん前から人で、それ以降1人もいない。やはり地域を担う人をいかに見つけていくかというのが大事。実際公民館でサークル活動しているのが75歳～80歳ぐらいが一番中心になっていると思うし、文化祭をみても、60代がすごく少ないと感じる。そこをみんな今あたふたとしながら踏ん張っているが、やはりそれでは後が続かないと思う。いかに地域から人材をみつけていくかということをもっと工夫していかなければならないと思う。

齋藤会長:ありがとうございました。長年の課題である働き盛りの40代、50代あたりの若い人が、もっと公民館に顔を出して地域の活動に参加してくれるといいと思う。長年学習圏会議の時にはその話題ばかり出て20年近く話している。会員の周りをみても感じる。ほかになければその他に移る。

第7その他

中央公民館長:次回の公民館運営審議会は、2月、3月を予定。日程、内容等については決まり次第、通知する。

斎藤会長:これをもって、令和2年度第1回習志野市公民館運営審議会を終了する。
ご意見は社会教育課、各公民館の方にお話されたい。